

# 平成28年度 幕別町行政改革推進委員会 会議録

日 時 平成29年 3月23日 (木) 午後 7時00分～午後 9時30分  
場 所 幕別町役場 3AB会議室

出席者 会長 木川東洋治  
委員 谷地田雅人 土谷 光宏 加藤 正則 庄司 智宏  
小笠 巖 森 徹 杉野 浩利 原田 勲  
村上 隆紀 酒井 幸子  
欠席委員 山内 信博 瀬上 晃彦 林 郁男  
委員14名中11名出席  
事務局 菅野 勇次 山端 広和 武田 健吾  
宮田 哲 西嶋 慎 野口 千鶴  
傍聴者 十勝毎日新聞社 眞尾 敦

## ●議 件

- 1 町長あいさつ
- 2 議事
  - 1) 会長の互選について
  - 2) 会長職務代理者の指名について
  - 3) 幕別町行政改革大綱 (第4次) について
  - 4) 幕別町行政改革大綱 (第4次) 推進計画 前期推進項目進捗状況について
- 3 その他

## ●配布資料

- ① 平成28年度第1回幕別町行政改革推進委員会議案
- ② 資料1 幕別町行政改革大綱 (第4次)
- ③ 資料2 幕別町行政改革大綱 (第4次) 推進計画 前期推進項目
- ④ 資料3 幕別町行政改革大綱 (第4次) 推進計画 前期推進項目進捗状況

## ●発言要旨

(会議に先立ち企画総務部長司会のもと町長から委員へ委嘱状を交付)

町長挨拶の後、委員名簿記載順に挨拶及び事務局の紹介

企画総務部長 それでは、会議次第に基づきまして、審議に入らせていただきたいと思います。会長が選任されるまでの間、町長が議長を務めさせていただきます。

町長 それでは早速ですが、議事次第にございます(1)会長の互選についてを議題とさせていただきます。どのような方法で会長を互選したら良いか皆さんにおはかりしたいと思います。ご意見はありませんか。

加藤委員 長く委員を務められている、これまでも会長をされていた木川委員を推薦したいと思えます。

町長 今、加藤委員から木川委員を会長に推薦する旨の発言がありましたが、ほかにございませんか。

(発言なし)

町長 それでは、会長には木川委員をお願いいたします。これで私の役割が終わりましたので、木川委員に会議の進行をお願いいたします。

部長 なお、町長におかれましては、ここで退席をさせていただきます。

町長 それでは、よろしくをお願いいたします。

(町長退席)

会長 ただいま会長に互選いただきました木川です。よろしくをお願いいたします。スムーズな議事進行に努めたいと思いますので、皆様にもご協力をお願いいたします。

それでは、会長職務代理者の指名についてであります。行政改革推進委員会設置条例第4条第3項で規定されている会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。とありますので、私の方から指名させていただきます。職務代理者については、小笠委員をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

(遅参した杉野委員、原田委員の紹介)

会長 それでは、議事に入ります。

幕別町行政改革大綱第4次につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

**【議事 幕別町行政改革大綱（第4次）について】**

事務局 (資料1及び資料2に沿って山端課長より説明)

会長 説明が終わりました。ご質問等ありましたらよろしくをお願いいたします。

原田委員 綺麗な言葉が並べられてはいますが、具体的に何をどうするのか。一般の町民には非常に分かりにくいので、もっと分かりやすい文章に書き改めるべきだと思います。

企画総務部長 今ご説明しましたのは、資料1では行政改革大綱ということで、町の行政改革に対する考え方、基本方針を書き表したものでありますので、分かりにくいというか大まかな言い回しになっているのが現状です。資料2、3にあります推進計画がもう少し具体的に記した中身になっておりますので、次の資料の説明の際にもう少し具体的な説明をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

会長 他にありませんか。

(ありません。)

会長 それでは次に、幕別町行政改革大綱第4次推進計画 前期推進項目進捗状況について事務局より説明をお願いいたします。

**【議事 幕別町行政改革大綱（第4次）推進計画 前期推進項目進捗状況について】**

事務局 (資料3前段(1～8ページ)に沿って宮田副主幹より説明)

会長 説明が終わりました。ご質問等ありましたらよろしくをお願いいたします。

原田委員 5ページ、文書管理の徹底というのがありますが、これがまた抽象的で分かりにくい。そもそもファイリングシステムって名前が難しい。

年末年始の閉庁日の見直しについて、一般の職員は休むのは当たり前だが、管理職は出てきて働けばいいと思いますが。

あと、4ページ、防災、これは本当にできるんですか。美しい文章で書くことはいくらでもできるので、もっと具体的に実効性のある費用対効果を考えたものにしていただきたい。

8ページ、総合行政情報システムのクラウド化とありますが、クラウドと言われても一般の町民は分からないと思います。もっと具体的に分かるように書いていただきたい。いろいろありますが、全体的に抽象的で分かりにくい。

5 ページ、広報も少しカラフルになったようですが、モニターを募集していますが進歩していない。もっと町民みんなが分かるようにしていただきたい。

総務課長 まず、ファイリングシステムと総合行政情報システムのクラウド化についてご説明します。ファイリングシステムについては、言葉自体がなかなか皆さんになじみないものかとは思いますが。今までの役所の書類というのはいわゆる簿冊形式、ファイルに書類をとじていくものでした。ファイリングシステムでは、BSフォルダというフォルダに書類を挟めて保存していきます。また、このような会議では、職員一人一人が資料を持っているのですが、それぞれが保存するのではなく、このフォルダに1つだけ保存し誰もがその保存している資料を見る。職員で資料を共有します。

原田委員 町民は見ることができますか。

総務課長 町民の方が見ていただける文書もありますし、個人情報に含まれる文書については、もちろん公開できないものもあります。

原田委員 だったら、はい、やりましたで終わらないで、広報などでこういうことをやってますと載せればいいじゃないですか。

総務課長 まずは事務の効率化ですとか、経費削減といった意味で文書の保存方法を変更するという事です。より透明化を図るということで、こういった方法を採用しています。

あとは、8 ページのクラウド化ですが、今パソコンを用いた仕事が主になっておりますが、それぞれの自治体が独自のシステムを使っている状態になっております。これを、北海道ですとか大きな単位で同じシステムを使い、それぞれの自治体が同じシステムに情報を見に行くことで、様々な事務手続きの統一化が図れるようになります。また、それぞれの自治体で経費を折半することで経費の削減に繋がるため、それを次の更新時期に合わせて導入していくことを検討しているところです。

政策推進課長 広報紙の関係についてですが、広報モニターという形で毎年6名の方に広報紙を見ていただいております。その中で、文書、写真、内容、イラスト、レイアウト等の項目について評価、意見を頂いており、それを元に少しずつ機会に応じて改善をしているところです。今後も頂いた意見を基に、分かりやすいものになるよう改善をしていきたいと考えております。

企画総務部長 年末年始の休日についてですが、現在は、12月31日から1月5日までとなっておりますが、国や北海道が12月29日から1月3日となっております、ここにずれがあるため、1月4日に役場が開いていないという問い合わせがある現状です。特に、札内地域は帯広市からの転入者も多く、帯広市も国や道と同じ休日となっていることから、そのような問い合わせがあります。管内の町村については、幕別町と同じ休日となっておりますが、帯広市からの転入者も多いことから混乱を避けるため、国や北海道と合わせるべく検討を進めているところであります。

また、防災、省エネについてですが、この新庁舎には様々な省エネ設備があります。新庁舎への移転をしてからまだ1年経っていないこともあり、数字的な結果を示すことがまだできないのですが、このような設備によりランニングコストを下げる取組であります。庁舎だけでなく、防犯灯も白熱灯からLED化を進めており、交換時の初期費用はかかるものの、ランニングコストを下げることにより、今後の費用の節減に繋げていくため、推進しているところであります。

森委員 まず、言葉の意味についてお伺いしますが、2 ページ4 番の附属機関とは何でしょうか。また、5 番のワークショップとはどのようなことをするのでしょうか。また、6 番のネウボラとは一体何なんでしょうか。また、14 番の指定管理者制度とはどのようなものなんでしょうか、この4 点についてお聞きしたいです。

政策推進課長 ワークショップについてですが、いろいろなやり方はありますが、総合計画でいい

ますと、公募して集まっていた住民の方に産業、民生等の各分野において、町の強み、弱みは何か等のテーマを決めて自由に話し合ってもらい、それらを一つの意見に纏め上げていく、住民参加の手法の一つであります。

ネウボラについてですが、子育て支援の相談をしたりアドバイスをする場ということでフィンランドで使われている言葉となります。妊娠から出産、あるいは就学するまでの切れ目ない支援という意味で使っております

総務課長 附属機関についてですが、この行政改革推進委員会も附属機関の位置づけとなります。町の様々な行政課題に住民の方に委員という形で参画していただくことで、より良い方向に持っていくための委員会や審議会を附属機関と呼んでおります。

指定管理者制度についてですが、事務局からの説明にもあったとおり、アルコ236や道の駅・忠類、百年記念ホールや民設民営になった青葉保育所、4つの施設が指定管理者制度を使った施設となります。建物自体は公共のものですが、そこで提供される保育サービス等を民間に委託することで、質の高いサービスを提供する制度であります。

小笠委員 個人情報の関係ですけれども、弱者の方を助ける、広報活動するにしても、聞いた話ですが、4月から公区の役員名簿に電話番号を載せるのはよくないという話です。そうすると町内活動そのものが立ち行かなくなる可能性があります。実際に昨日までいたおばあちゃんがいなくなったと、どこに行ったんだといっても探し方がない訳です。役所に行っても個人情報だから駄目ですよと。お姉さんがいるからお姉さんに聞いたら分かりますねとなっても、そのお姉さんの電話番号もわからないと。では、災害が起きたときにどうするのかというのが一つある訳です。各項目はきちっとなっているが、連携をとったときに果たしてつながっていくでしょうか。

8月末に大雨が来て避難しましたが、自分たちの防災組織はなかなか思うようにできませんでした。情報をスマホに流すという話ですが、きちっとお年寄りに行き渡るかという問題がありますよ。雨降りの時に広報車がまわっていましたが、雨降りで聞こえていませんでした。少なくとも町が持っている情報を担当の公区长、副公区长にだけでも入るようなシステムにしてほしいです。

もう一点は、お年寄りの習慣だと思いますが、役所に言えば何でもやってくれるという。これは役所が悪いです。何でもかんでも拾い上げて何とかしますってやっちゃいますから。除雪一つにしてもそうですけれど、ちょっと言えば来てくれると。お金のことは全然考えていないんです。だから、地域の人に除雪でこれだけお金がかかるんですよ、お金がかかったんですよと。それから、こういうことはどうですと言われたときには、それは個人でやってくださいとこれからはきちっとした態度をとっていかねばならないと思います。もう、これもやりますあれもやりますという時代ではないと思います。

一つ一つの項目は良くできているのですが、そのつながりを検討してもらえればもっと良いものになると思います。

企画総務部長 二点ございました。まずは、災害時の個人情報の取扱いについてです。防災環境課で要支援者名簿を作っているところです。あくまでも個人情報になるので、本人の了解を得た上で、そういった情報を町の方に提供いただいて、名簿を作っているところです。小笠委員が言うように、町だけで知っていても、いざという時に助けに行けなかったり、やはり一番近くにいる公区长なり地域の方をお願いする場面もあろうかと思しますので、そこは個人情報になるものですから、本人の承諾を得た上で、公区长なりにも情報をお渡しして、町と情報を共有化することは必要なことだと思いますし、またそういったことは取り組んでいる最中ではないかと思っております。

それともう一点、町が何でもかんでもやってしまっ、お金がかかることもあるし、全部が全部できないこともあるのではないかと、そういったことも知らせる必要があるのではないかとするのは、まさしくそのとおりだと思っております。

町としても、例えば、災害弱者と雪が降ったときの除雪の関係は、できる範囲内のことはやりますが、全部が全部ということにはなかなかならないので、そういった場合には協働のまちづくり事業の中で公区や地域の方をお願いしたり、ということを探しながら今後においてもやっていかなければならないことだと思っておりますし、除雪をしたときにお金がこれだけかかるということは住民のみなさんにお知らせしなければならないことだと思っております。

森委員 実績に講演会を実施等の記載がありますが、実施されたということだけを聞きますと、なるほどで終わってしまいます。実施した結果を実施したものに対して聞かされないと、これが本当に必要か否かという議論ができないのではないかと思います。今までどのような流れでやっていたのかお聞きします。

企画総務部長 まず、基本的な部分として、ここであげている行政改革推進項目は、平成27年度に行政改革の取組の中でやっていきましたとして取り上げた項目になります。まずは項目としては、やった方が良さだろうという項目であることをご理解いただきたいと思っております。

森委員が言われるように、事業を実施したという記載だけでその先がどうなんだという記載がないという点ですが、例えば、男女共同参画社会の実現に向けた啓発に関して言えば、講演会への参加を促すことによって、男女共同参画社会の実現に向けた啓発としての取組はなされたものと思っております。ただ、どれくらい効果があったのかという具体的な数字は推し量れない部分がありますので、難しい部分があるのですが、男女共同参画社会の実現でいうと多少前に進んでいるのではないかと思います。これは、平成28年度実施した中身を記載しておりますが、引き続き、平成29年度以降も取組を進めていく項目になります。

森委員 説明の内容は理解しました。講演会やPR活動をやらないよりはやった方が良さということでは理解できます。講演会のキャパが300人や500人のところに1,000人来たということでしたら継続してやった方が良さかと前向きな考えができますが、収容人数の半分しか来なかったですとか、ホームページにしても閲覧数はカウントできると思うので、内容の変更をしたら前年対比で増減したとか、そういったことがないとその内容が必要なのかどうか判断できないのではないのでしょうか。この会議でどこまで掘り下げて議論するのかというのが理解できていないのですが。

企画総務部長 基本的には、昨年度に策定をしました推進項目に基づいて、町の取組を進めていきたいと思っております。繰り返しになりますが、ここに記載しているのは平成28年度の実績を記載していますが、それだけで終わるのではなく、引き続き平成29年度以降も取組を進めていく項目になります。例えば、男女共同参画は、広域で芽室や音更や浦幌の講演会を周知し、参加していただいているところですが、これを幕別単体でやった方が良さ等のご提言やご意見をこの場でいただければと思っております。

森委員 分かりました。実施済のものに関しては、こういうことが効果がありました等の結果的なことを一言二言加えていただいた方がありがたいと思えました。

酒井委員 先ほどに関連して3番の男女共同参画の関係ですけれども、28年度の実績の部分で男性の育児参加の推進や働き方の見直しをした企業への支援等を検討するということですが、公務員は育児休業制度がありますが、これを町の中でということであれば、男性の育児参加は町でどれくらいだったのか、実態調査をしているのでしょうか。それと、平成28年度は検討となっておりますが、企業への支援策が具体的にどのよ

うな内容で検討され、また、平成30年度から実施予定の具体的な内容はどのようなものでしょうか。

次に、男女共同参画社会実現に向けた啓発の実績として、講演会についてですが、外部の方に出ていただけなので、平成32年度までに徐々に幕別町の中で幕別、札内、忠類とやっていった方が良いのではないのでしょうか。

政策推進課長 担当が商工観光課となっておりますが、背景といたしましては、女性が働きやすい環境づくりを検討している中で、育児休業制度を実施している企業へ支援できないか担当課で整理してきた経過があります。ただし、制度が整っている企業に対する支援ではなく、制度が整っていない企業に対して何か支援の検討が必要ではないかと、商工観光課と私どもで協議を行い、もう一度検討し直しという流れになっております。平成30年度の実施を目指しておりますが、具体的な中身については出来上がっておりません。そのため、ご意見をいただければ、担当課と協議を行う上で材料とさせていただきますと考えております。

支援が必要な企業数の資料は持っておりませんが、毎年、企業の実態調査がありまして、その中で育児休業制度を実施しているという企業に対して支援をするということでの話がありましたが、今お話ししたとおり、制度を実施している企業への支援ではなく、実施していない企業に対して何か支援の組み立てができないかを検討してきた経緯があります。

酒井委員 分かりましたが、男性の育児への参加とは具体的に何ですか。

企画総務部長 今、課長から説明がありましたとおり、毎年、町内企業に対して実態調査を実施しているのですが、その中身があまり詳しくありません。育児休業制度があるのかないのかというような簡単な設問になっております。例えば、育児休業制度は女性だけしか取れないのか、男性も取れるのかというような細かい部分が把握できていない状況にあるので、そういった部分を調査した上で、できましたら男性も女性も子育てしやすい環境で継続して働けるような制度を実施した企業に対する支援をしたいと考え、検討進めているところです。また、時期としては平成30年度を目途に目標に実施できれば良いと考えております。

講演会を幕別単体でという話が出ましたが、担当が住民生活課になりますので、持ち帰って担当課にお話しできればと思っております。

会長 他にありませんか。

(ありません。)

会長 それでは5分間休憩といたします。

(5分間の休憩)

#### 【議事 幕別町行政改革大綱（第4次）推進計画 前期推進項目進捗状況について】

事務局 (資料3後段(9～16ページ)に沿って宮田副主幹より説明)

会長 説明が終わりました。ご質問等ありましたらよろしく願いいたします。

原田委員 入札の関係ですが、国の建設業法に基づいて行うと思いますが、町には財務規則はないのですか。電子化という話は、パソコンを導入するにしても何十万、何百万もかかりますよね。幕別町の業者でそんなに儲かっている業者はないと思います。

あと定年退職した職員を管理職として任用して、新聞報道等で1か月、2か月で1千万払っていると。管理職なんて使っても使い物にならないと思います。

総務課長 財務規則はございまして、その中で入札の基本的な事項について定めておまして、コリンズにつきましては、国や道が実施している工事の主任技術者や監理技術者は専任でなければならないので、重複がないかを確認するためのものです。そのため、町

の財務規則ではなく、国の建設業法に従って行うものです。

それと入札参加資格の電子申請についてですが、今年度、平成29年度、30年度の参加資格の申請を受け付けし、1,100以上の事業者からの申請を受けているところです。7割程度が郵送で、手直しがあり一度で申請が終わらなく、何度かやりとりをするケースがございます。電子化するとそのパソコン上でのやりとりを行うことができます。大体の事業所にはパソコンはあろうかと思っております。

原田委員 20万や30万の話ではないです。セットで何百万もかかります。電子化するにもお金がかかるのではないですか。

総務課長 高価なものではなくても、一般的な家庭で使うパソコンで対応できます。また、電子化することによって、郵便料の削減につながると考えております。

原田委員 分かりました。あと、定年退職後の職員を管理職として任用することについて、はっきり言って管理職の無駄だと思います。

総務課長 すべての職員という訳ではなく、管理能力の高い方をのみを想定しております。

原田委員 管理能力が高いと言われましたが、その下に10人も20人も臨時職員や正規の職員を使わなければならないですよ。管理職なんか、ただ新聞を読んでいるだけでしょう。

企画総務部長 管理職は決して新聞を読んでいるだけではありません。その点ご理解願います。それと、先ほど1千万という話が出ましたけれども、当然、再任用となれば給与はかなり落ちることになりますので、その点はお間違えのないようにお願いします。

原田委員 都合の良い書類は保存し、都合の悪い書類は半年以内に消してしまうと。議会で質問されても、書類がありません、都合の良いものはありますというようなことがないようにお願いします。

企画総務部長 そういうことはございません。

会長 他にありませんか。

(ありません。)

会長 長期間にわたりましてご審議いただきましてありがとうございます。以上を持ちまして、幕別町行政改革推進委員会を終了させていただきます。

(午後9時30分 終了)